

政策調整会議の概要

開催日 令和2年1月31日（金）

◎項目

- 1 所属別時間外勤務の状況について 【総務部】
- 2 公文書管理条例に基づく協議録作成試行について 【総務部】
- 3 重要案件・不祥事等の発生等緊急時の対応について 【総務部】
- 4 個人情報データが保存された電子記録媒体の流出について 【地域福祉部】
- 5 各部局等の主要な取り組み（2月分）について 【各部局等】
- 6 その他

◎内容

1 各部局等の時間外勤務の状況について【総務部】

総務部より、所属別時間外勤務の状況について説明及び協議が行われた。

（総務部）

12月の所属別時間外勤務の状況について、4月から12月までの累計は対前年比で減少している。また、単月で見ても、災害の無かった一昨年と比較して、9月、10月、12月は減少している。各部において、引き続き業務には気を配っていただき、時間外勤務の管理の徹底をお願いする。また、パソコンのログ管理も行っているところであり、時間外勤務命令との乖離の状況が放置されることのないよう、所属長からの声掛けをお願いする。

2 公文書管理条例に基づく協議録作成試行について【総務部】

総務部より、公文書管理条例に基づく協議録作成試行について説明及び協議が行われた。

（総務部）

令和2年4月1日施行予定の高知県公文書等の管理に関する条例に基づく職員の文書作成義務（条例第8条関係）について、各部局等における協議録の作成試行への協力をお願いする。

参考様式として、協議日時、場所、出席者、協議事項、内容、今後の予定、留意事項などの項目を盛り込み、手続き漏れなどを防げるものを示すが、様式は任意とする。

協議した内容や決定したものの記録が残ることなど、今回の試行を踏まえて、今後、様式などのバージョンアップも行っていきたいので、各部局の協力をお願いする。

3 重要案件・不祥事等の発生等緊急時の対応について【総務部】

総務部より、重要案件・不祥事等の発生等緊急時の対応について説明及び協議が行われた。

4 個人情報データが保存された電子記録媒体の流出について【地域福祉部】

地域福祉部より、個人情報データが保存された電子記録媒体の流出について説明及び協議が行われた。

（地域福祉部）

報道されているとおり、県職員が作成したと考えられる個人情報を含んだデータが流出する事案が発生した。現在詳細について調査中であり、全力で実態把握に努めている。

今後、2月中旬を目途に一定の取りまとめを行い、調査結果等を公表できればと考えている。調査を進めていくとともに、改めて職員に情報管理の徹底について周知した。

(総務部)

情報管理の重要性について、改めて職員に周知するよう徹底していただきたい。

5 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局等の主要な取り組みに関する資料を配付のうえ、各部局等による概要説明があった。

<主な協議の概要>

○新たな公文書管理制度に関する説明会について

(総務部)

1月31日から2月14日までの間、公文書館等において新たな公文書管理制度に関する説明会を実施する。幅広く職員に理解してもらいたいことから、できるだけ多くの職員が参加するよう調整をお願いする。

○新型コロナウイルス関連について

(健康政策部)

1月29日に開催された企画会議において、新型コロナウイルスについて、当部から現時点での対策などを説明した。あわせて、当部で情報集約を行うため、各部局に対して国等からの通知文書などの情報提供も依頼した。

企画会議の中でも危機管理部から説明があったが、次のステップとして、国内で感染拡大が見られた場合、高知県危機管理指針に基づき、危機管理連絡員会議や危機管理調整責任者会議を開催する。また、県内で感染が確認された場合には、危機管理本部会議を開催することとなる。関係する部局においては、準備及び協力をお願いする。

(公営企業局)

新型コロナウイルス肺炎の対応に関して、当局は安芸地域と幡多地域にそれぞれ県立病院を所管しており、管内等で感染症の発生があった場合に備えて準備を進めている。

特に、幡多けんみん病院は、患者収容の指定医療機関となっていることから、施設の機能チェック等についてもあわせて行っている。

○第3回高知県インバウンド推進連絡会の開催について

(観光振興部(観光コンベンション協会))

2月18日に高知市内において、「第3回高知県インバウンド推進連絡会」を開催する。関西圏からの誘客に向けた意見交換を行うものである。

○関西市場への市場拡大に向けた取り組みについて

(農業振興部)

2月3日と4日に、県とJAグループ高知による関西でのトップセールス及び情報交換会を開催する。市場拡大のためしっかりと取り組んでいく。

(水産振興部)

2月4日に、大阪、京都、神戸の市場や中四国、九州の市場の卸売業者を高知に招き、市場合同会議を開催する。県内の水産関係者と交流を行い、市場流通の拡大を図るものである。

また、2月19日と20日には、「第17回シーフードショー大阪」が開催される。

同イベントは、昨年も2日間で1万5,000人程度の来場者があり、そのうち7割が近畿圏からの来場者であった。

県内の17事業者が高知県ブースに出展する予定であり、しっかりと関西に向けた売り込みを行いたいと考えている。